

議案第 3 3 号

令和元年度東久留米市下水道事業特別会計補正予算

令和元年度東久留米市下水道事業特別会計補正予算（第１号）

元号を改める政令（平成 31 年政令第 143 号）の施行に伴い、東久留米市の下水道事業特別会計予算における会計年度の名称について、当年度全体を通して令和元年度とし、「平成 3 1 年度」の表記については「令和元年度」に、「平成 3 2 年度」の表記については「令和 2 年度」に読み替えるものとする。

令和元年度東久留米市の下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

第 1 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 1 表 繰越明許費」による。

令和元年 9 月 3 日提出

東久留米市長

並 木 克 巳

第1表 繰越明許費

(単位:千円)

款	項	事業名	金額
1 下水道費	3 下水道建設費	公共下水道事業	311,449